



田村

稔郎がドリームインキュベータ<4310>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのドリームインキュベータ<4310>について、田村  
稔郎が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社との共同受託）、本報告書の提出者である田村稔郎を信託管理人とする2014年7月31日付役員報酬BIP信託契約（その後の変更を含み、以下「BIP信託契約」といいます。）及び2014年5月13日付株式付与ESOP信託契約（その後の変更を含み、以下「ESOP信託契約」とい、BIP信託契約と合わせて「信託契約」といいます。）に基づき投資権限を有するものです。なお、役員報酬BIP信託とは、発行者の役員に対するインセンティブプランであり、信託が取得した発行者の株式及び当該株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付及び給付する制度であり、株式付与ESOP信託とは、発行会社の従業員に対するインセンティブプランであり、発行者の株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度です。」によるもの。

報告書によると、田村  
稔郎のドリームインキュベータ株式保有比率は、6.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月1日。